

南大谷地区住所整理事業ニュース

～南大谷地区の住所整理事業に関する情報をお届けします～

発行日：2023年10月30日

発行：町田市役所 都市づくり部
土地利用調整課

町田市では、住所をわかりやすく整理し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。南大谷、東玉川学園三・四丁目につきましては、2024年7月住居表示実施に向けて事業を推進しており、このお知らせは、事業区域内にお住まいの方と事業所へ配布しております。

裏面に対象区域の図を載せておりますので、ご覧ください。

住居表示の実施に向けて現地世帯調査を行っています

新しい住所を適切に付けるため、現在、町田市から委託された事業者(株式会社ヤチホ)の調査員が、現地世帯調査を行っています。

- ◆現地世帯調査では、建物形状と出入口、世帯主や会社の名前、現在使用している住所等を調査します。
- ◆表札や看板等で確認が取れば、訪問せずに調査を終了する場合があります。
- ◆確認する内容によっては、訪問調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

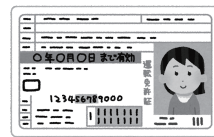


今後のスケジュール(予定)

2023年	10月～12月	○現地世帯調査 (区域全体の調査は12月までですが、それ以降も必要に応じて、調査を継続する場合があります。)
2024年	5月～6月	○住居表示の資料配付(新住所決定) 住所整理実施区域の各ご家庭、事業所に配付します。 ・新住所の証明書(住所変更の各種届出に使用できます) ・住居表示に伴う手続きのしおり(必要な手続き等をまとめた冊子です) ・住居表示新旧対照案内図(実施後の新住所と旧住所を載せた地図) など
	6月～7月	○住居表示実施に伴う手続き説明会の開催
	7月	○住居表示実施

住居表示に伴い手続きを必要とするもの

- ◆個人番号カード(マイナンバーカード)の住所
 - ◆住民基本台帳カード(写真入り)の住所※写真なしカードの場合は手続き不要
 - ◆運転免許証の住所、本籍情報
 - ◆不動産(土地・建物)の所有者の住所
 - ◆不動産(土地・建物)の所在(表題部) ……など
- ～商業登記している会社・法人の場合～
- ◆本店・支店の所在地の変更登記(実施日より2週間以内)



手続きが必要ないもの

- ◆住民票
- ◆本籍、戸籍の附票
- ◆公共料金(上下水道、東京電力、東京ガス、NTT、NHK)
- ◆不動産(土地・建物)の所在(表題部) ……など

※詳細については、2024年5～6月に配付予定の「手続きのしおり」でお知らせします。



ご注意ください

2024年7月に予定している住居表示実施日以降は、新しい住所を使用することになりますので、現住所での印刷物(名刺やカレンダー、封筒等)を作成する場合は、数量にご注意ください。

■これまでの経過について

本事業のこれまでの経過については、町田市公式ホームページに資料等を掲載しております。
トップページ>暮らし>住まい・道路>都市づくり>住所整理>南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区

■ご質問・ご意見について

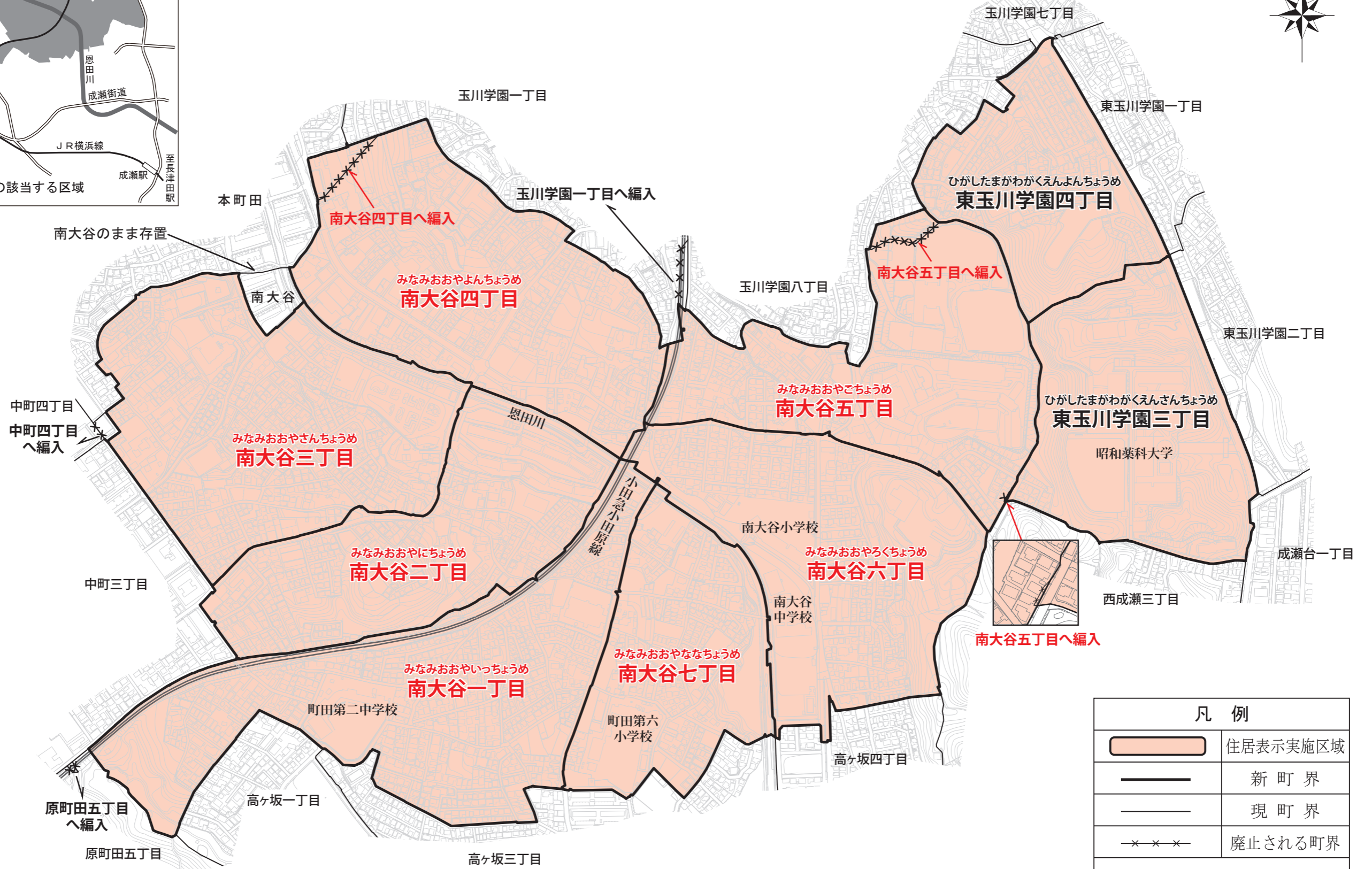
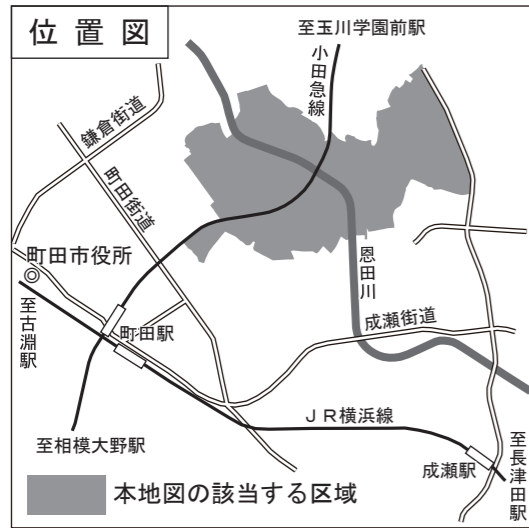
住所整理事業に関するご質問やご意見がございましたら、下記担当までご連絡ください。







<住所整理事業担当>

〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階805窓口
町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係
電話: 042-724-4254(直通) Fax: 050-3161-6271

住居表示実施区域 全体図



凡例	
	住居表示実施区域
	新町界
	現町界
	廃止される町界
赤字は新町名です。	